



各 位

会 社 名 株式会社ヨンキュウ

代表者名 代表取締役社長 笠岡恒三

(コード 9955 東証スタンダード)

問合せ先 取締役総務部長 宇都宮 紀

(TEL 0895-24-0001)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022 年 5 月 30 日開催の取締役会において、2022 年 6 月 23 日開催予定の当社第 48 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(参考書類等のインターネット 開示)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期 日経過後に削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程(予定)

定款変更のための株主総会開催日2022 年 6 月 23 日定款変更の効力発生日2022 年 6 月 23 日

現行定款		変更案		
			友 火未	
(参考書類等のインターネット開示)			(Mal BA)	
第 16 条	当会社は、株主総会の招集に際し、株主総		(削 除)	
	会参考書類、計算書類、連結計算書類およ			
	び事業報告に記載または表示すべき事項			
	に係る情報を、法務省令の定めるところに			
	より、インターネットで開示することがで			
	<u>きる。</u>			
			(電子提供措置等)	
	(新 設)	第 16 条	当会社は、株主総会の招集に際し、株主	
			総会参考書類等の内容である情報につい	
			て電子提供措置をとる。	
		2	当会社は、電子提供措置をとる事項のう	
			ち法務省令で定めるものの全部または一	
			部について、議決権の基準日までに書面	
			交付請求をした株主に対して交付する書	
			面に記載することを要しないものとす	
			<u>a.</u>	
	(新 設)	(附則)		
			会資料の電子提供に関する経過措置)	
	(新 設)		定款第 16 条(参考書類等のインターネッ	
	WIT BAY	214 7 214	ト開示)の削除および定款第16条(電子	
			提供措置等) の新設は、2022年9月1日	
			から効力を生ずるものとする。	
		2	前項の規定にかかわらず、2022年9月1	
			日から6か月以内の日を株主総会の日と	
			する株主総会については、定款第16条	
			<u>(参考書類等のインターネット開示)</u>	
			は、なお効力を有する。	
		<u>3</u>	本条の規定は、2022 年 9 月 1 日から 6 か	
			月を経過した日または前項の株主総会の	
			日から3か月を経過した日のいずれか遅	
			い日後にこれを削除する。	